

裾野駅西地区まちづくりニュース

編集・発行：裾野市産業建設部区画整理室 裾野駅西地区整備事務所 〒410-1118 裾野市佐野1068番地の2

TEL 055-994-1274 FAX 055-994-1279 <http://www.city.susono.shizuoka.jp/> E-mail shigaichi@city.susono.shizuoka.jp

審議会委員選挙特集号 第4号

裾野駅西土地区画整理審議会

選挙人名簿を縦覧しています

市では、6月24日(火)から7月7日(月)までの2週間(土日を含む)、区画整理室(裾野駅西地区整備事務所)にて午前8時30分から午後5時15分まで選挙人名簿を縦覧しています。この縦覧は、8月17日(日)に行われる裾野駅西土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿確定のため、基準日(6月3日)時点で法務局に登録されている土地の所有者と借地権者、基準日までに申告を済ませた未登記の借地権者の名簿の縦覧です。

この縦覧は、土地区画整理法施行令第21条の規定により行われるもので、縦覧に供された名簿に記載漏れあるいは誤りがある場合には、期間中に限り市長に対し書面で異議を申出ることができません。市では、提出された申出が正當な申出であると判断した場合に、名簿を修正の上、申出人・関係人への旨を通知し、これを公表することになります。名簿に関する質問等がありましたら、職員にお気軽にお尋ねください。

◎ 審議会委員として

立候補をお考えの方

◎ 審議会委員の

推薦をお考えの方

審議会委員の選挙に立候補または委員の推薦をお考えの方は、次の点に留意の上、必要書類を受付期間内に届出して下さい。

【立候補の届出について】

候補者が自ら立候補する場合は、立候補者が立候補届出書を出してください。



推薦により立候補する場合には、推薦者が立候補推薦届出書と推薦された方の立候補推薦届出承諾書を提出してください。なお、この他に被選挙権の資格確認のため、戸籍抄本と身分証明書が必要となります。

どちらも本籍のある役所(役場)で取り扱っていますので、こちらの戸籍係に請求して揃えてください。(戸籍抄本と身分証明書発行の費用は有料となります) また、土地を2名以上で所有している場合や相続が済んでいない場合は、7月7日までに代表者を選任し、市に届けることにより候補者となることができます。(すでに届出している場合でも共有の所有者あるいは相続人が変わった場合は7月7日までに変更の手続きが必要です。)

【届出用紙の配布について】

立候補の届出書類については、6月24日(火)より区画整理室(裾野駅西地区整備事務所)(以下、区画整理室)に備え付けておりますので、申出いただければ随時配布いたします。

【届出の受付期間について】
立候補の届出・立候補推薦の届出とその添付書類の提出は、『選挙人名簿の確定の公告』・『選挙すべき委員の公告』から10日以内と定められております。
市では、この公告を7月17日(木)に予定しており、7月18日(金)から7月27日(日)までの10日間が受付期間となります。この期間中に必要書類を区画整理室まで届出して下さい。

また、郵送による提出も受けられますが、この場合、書類が期間内に到着しなければなりませんので、ご注意ください。

《 身分証明書とは？ 》

審議会の選挙の立候補届けと併せて用意していただく『身分証明書』とは、一般的な運転免許証や保険証ではなく、本籍のある役所(役場)で発行するもので、『禁治産又は準禁治産の宣告の通知を受けていないこと』『後見の登記の通知を受けていないこと』『破産の通知を受けていないこと』を証明するものです。